

平成 29 年 4 月 1 日から

# 市役所の組織が変わります

市は、「住みごこち一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」の実現に向け、組織機構を再編します。

子育て支援を総合的に行う（仮称）可児駅前“子育て・健康・にぎわい空間”施設（以下、「拠点施設」）の平成 30 年春の開館に向けて、スムーズな事務移行ができるよう組織体制を見直すとともに、これまで取り組んできた施策をさらに発展・推進する組織とします。

問合先 総合政策課

## 見直しの内容

※下線部分は変更箇所。

| 部                 | 課                  | 係  | 主な事務   |
|-------------------|--------------------|--|--|
| 市長公室              | 広報課                | 広報広聴係、 <u>かに暮らし発信係（名称変更）</u>   | 戦略的な広報の推進、情報発信、広報紙・広報番組の制作、広聴活動、定住・移住推進  |
|                   | 上記以外に変更なし          |  |  |
| 企画部               | 総合政策課              | 総合政策係、企画統計係、 <u>公有財産経営係（新設）</u>  | 総合計画、総合戦略、政策総合企画・調整、組織、少子高齢化対策、広域行政、統計、 <u>公有財産利活用</u>   |
|                   | 上記以外に変更なし          |  |  |
| 総務部               | 変更なし               |  |  |
| 観光経済部             | 変更なし               |  |  |
| 市民部               | 人づくり課              | <u>人権・男女参画係（名称変更）</u> 、 <u>青少年係（名称変更）</u> 、文化係                         | 人権、市民相談、男女共同参画、青少年育成、文化芸術、多文化共生  |
|                   | 上記以外に変更なし          |  |  |
| <u>福祉部（新設）</u>    | 福祉課                | 地域福祉係、生活福祉係、障害福祉係、福祉医療係、 <u>こども手当係（新設）</u>                             | 地域福祉計画、民生委員児童委員、生活保護、生活困窮者自立支援、障がい福祉、福祉医療費助成、 <u>児童手当</u> 、 <u>児童扶養手当</u> 、 <u>未熟児養育医療</u>   |
|                   | 高齢福祉課              | 高齢福祉係、 <u>地域包括ケア推進係（新設）</u> 、 <u>介護保険係（名称変更）</u> 、 <u>介護認定係</u> 、地域支援係 | 地域包括ケアシステム、介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療および介護連携推進、介護保険、介護認定・調査、地域包括支援センター、認知症施策、介護予防支援  |
|                   | 国保年金課              | 変更なし   |  |
| <u>こども健康部（新設）</u> | <u>子育て支援課（新設）</u>  | <u>子育て政策係（新設）</u> 、 <u>親子まなび支援係（新設）</u> 、 <u>こども応援センターばあむ（新設）</u>      | <u>総合的</u> の子育て支援政策推進、 <u>拠点施設整備・管理運営</u> 、 <u>児童センター・児童館</u> 、 <u>絆る〜む</u> 、 <u>ファミリー・サポート・センター</u> 、 <u>家庭教育学級</u> 、 <u>乳幼児学級</u> 、 <u>子どものいじめ防止</u> 、 <u>乳幼児の発達相談および就学支援ならびに親支援</u> |
|                   | こども課               | こども家庭係、 <u>学童保育係（名称変更）</u> 、保育園・幼稚園係                                   | 母子・寡婦・父子福祉、虐待防止・女性保護、家庭相談、キッズクラブ、保育園、幼稚園   |
|                   | 健康増進課              | 変更なし   |  |
|                   | こども発達支援センターくれよん    | 変更なし   |  |
| 建設部               | <u>管理用地課（名称変更）</u> | 監理係、 <u>施設維持係（新設）</u> 、用地係   | 官民境界、道路・河川占用、道路認定・廃止・処分、 <u>道路除草等の維持管理</u> 、道路用地、都市施設用地  |
|                   | 上記以外に変更なし          |  |  |
| 水道部               | 変更なし               |  |  |
| 教育委員会事務局          | 変更なし               |  |  |